

令和5年度北海道地方最低賃金審議会
第4回北海道船舶製造・修理業、船体ブロック製造業最低賃金専門部会
議事要旨

1. 日 時 令和5年9月29日(金) 13:26 ~ 13:58

2. 場 所 札幌第一合同庁舎 7階会議室

3. 出席者 公益代表委員 2名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名
事 務 局 4名

4. 議 題

- (1) 北海道船舶製造・修理業、船体ブロック製造業最低賃金の改正決定に関する審議について
- (2) その他

5. 議 事

- (1) 北海道船舶製造・修理業、船体ブロック製造業最低賃金の改正決定に関する審議について

事務局より他局の特定最低賃金の改定状況の報告を行った。

労使による協議が行われ、42円引き上げの時間額990円で合意した。

審議の結果、全会一致で下記の結論に至った。

時間額 990円

引上げ額 42円

発行日 令和5年12月1日(指定日発効)

その後、部会報告書及び答申文の作成・協議を経て、局長へ答申し結審した。

審議会令第6条第5項の適用により、部会の決定を審議会本審の決定とした。

- (2) その他

意見等は特になく閉会となった。